

農 業 委 員 会 会 議 録

1. 開催日時 平成27年6月10日(水)午後3時00分～3時15分
 2. 開催場所 大和高田市役所 3階東会議室
 3. 出席委員 (15名)

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	松田 榮義				
2	奥本 正嗣	8	稲岡 丈介	14	今村平治郎
3	寺田 勉	9	水井 豊	15	中江 彰
4	藤本 佳昭	10	増田 武雄	16	藤岡 秀信
5	高井 信安	11	森本 輝雄	17	中島 惠敏
6	弓場 一郎	12	藪内 聿彦	—	—

4. 欠席委員 (2名) 7番、梅田昌宏、13番、速水 保

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議事案件

議第1号 農地法第3条第1項について申請の件

議第2号 農地法第18条第6項規定による通知の件

議第4号 その他

1) 専決処分の報告について

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出の件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 仲川博通

事務局長補佐 龍 節子

7. 会議の概要

議 長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から6月の定例委員会を開催致します。本日の出席委員は17名中15名で、定足数に達しておりますので、総会は成立していることをご報告申し上げます。

(会長あいさつ)

議 長 それでは、議事に入ります前に署名委員が必要ですので、その点についてお諮りさせていただきますが、私から指名させて頂くことに異議ございませんか。

(異議なしの声有り)

議 長 異議なしとお声を頂きましたので、本日の署名委員に、6番、弓場委員さんと、8番、稲岡委員さんのお二人を指名致しますので、よろしくお願い致します。なお、本日の会議書記には、事務局の仲川局長、龍補佐を指名致します。それでは、ただ今から議事に入ります。議案第1号を議題と致します。事務局より説明願います。

事務局 議案第1号、農地法第3条第1項について申請の件について説明致します。本件は農地を農地として耕作するため、売買による所有権移転に伴う権利の異動でございます。

番号1番、申請地、大字□□□、□□□番□(地目)田(面積)990㎡、譲受人、大字□

□□、□□□□譲渡人、大字□□□、□□□□、売買による所有権の異動で、申請理由は規模拡大のためでございます。なお、譲受人の耕作地面積は3,060㎡と下限面積は満たしております。以上、第1号議案につきましては1件の申請で、それぞれ申請に伴います書類等は具備致しております。

続きまして、今回の申請書に記載された内容について、審査基準の農地法第3条第2項の検討結果について説明させていただきます。申請人は、今年に新規就農された方で、この2月の委員会においてご審議頂いたところではありますが、今回、家の近くの農地を取得されるものであります。まず、譲受人が権利取得後において、今回取得する農地を含めた、すべての農地を効率的に利用し、耕作されるかという全部効率利用要件につきましては、現在保有している農地の管理状況や世帯員の人数、また、今回取得する農地も含めて、すべての農地を耕作出来る状態に管理され、今後も効率的に利用することが見込まれますので、支障がないものと考えます。また、譲受人が取得後において、耕作に必要な農作業に従事するかという常時従事要件につきましては、申請書に記載されている本人も含めた世帯員の農作業の従事状況からして、取得後も農作業に従事することが見込まれます。また、周辺の地域との調和要件につきましては、申請書の内容及び本人からの聴取によりまして支障がないものと考えます。

以上、番号1番は、農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可物件のすべてを満たすと考えます。ご審議よろしくお願い致します。

議 長 　ただ今、事務局からの説明が終わりましたが、第1号議案について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（異議なしの声有り）

議 長 　異議なしとの声がありましたので、採決致します。それでは、第1号議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議 長 　全員賛成ですので、第1号議案については委員会処理に決定致します。続きまして、議案第2号を議題と致します。事務局より説明願います。

事務局 　議第2号、農地法第18条第6項について通知の件について説明致します。本件は、農地の耕作について解約が双方で円満に合意成立したことにより、当委員会に通知があったものでございます。

番号1番、申請地、大字□□□、□□□番□（地目）田（面積）1,169㎡借受人、大字□□□、□□□□貸出人、大字□□□、□□□□解約理由は高齢のためでございます。

番号2番、申請地、大字□□、□□番地（地目）田（面積）1,219㎡借受人、大字□□、□□□□貸出人、大字□□、□□□□□、解約理由は農業経営縮小のためでございます。

以上、第2号議案につきましては2件の通知でございます。

議 長 　ただ今、事務局からの説明が終わりましたが、この件につきまして何かご意見ご質問などございませんか。

（異議なしの声多数）

議 長 　ご質問等がないようですので、第2号議案は事務局処理と致します。続きまして、議案第3号、その他1番、専決処分の報告について、報告第1号を議題と致します。事務局より説明願います。

事務局 　議案第3号、その他1番、専決処分の報告について、報告第1号、農地法第5条第1項第6号規定による転用届出の件について説明致します。本件は、事務処理規定に基づきまして、市街化区域農地の転用届出について、専決処理を行った案件の事後報告でございます。なお、今

回、議案と致しましたのは、平成27年4月28日から平成27年5月25日までに届出があった案件でございます。

番号1番、転用届出地、大字□□、□□□番□（地目）田（面積）100㎡及び大字□□、□□□番1（地目）田（面積）408㎡、借受人、大字□□、□□□□、貸出人、大字□□、□□□□、使用貸借権の設定により、アパート及び駐車場への転用届出であります。平成27年5月8日に確認委員さんの奥本委員さんに連絡致しまして、事務局も現地を確認し、書類等も具備致しておりましたので、会長の承認を得まして、専決処理を行ったものでございます。

番号2番、転用届出地、□□□□□□目□□□番□（地目）田（面積）520㎡□□□□□□目□□□番□（地目）田（面積）514㎡、□□□□□□目□□□番□（地目）田（面積）479㎡、□□□□□□目□□□番□（地目）田（面積）588㎡、譲受人□□市□□□町□□□□株式会社、譲渡人□□市□□区□□□□、売買による所有権移転で、露天資材置場への転用届出であります。平成27年5月11日に確認委員さんの今村委員さんに連絡致しまして、事務局も現地を確認し、書類等も具備致しておりましたので、会長の承認を得まして専決処理を行ったものでございます。以上、第5条関係2件の専決処分の事後報告でございます。

議 長 　ただ今、事務局より専決処分の転用届出の報告がありましたが、これらの件について何かご質問などございませんか。何かございましたら挙手をお願い致します。

議 長 　ご質問などがないようですので、報告第1号を終わります。確認委員の奥本委員さん、今村委員さんには大変お忙しい中、ご確認頂きましてありがとうございました。議案審議につきましては以上でございますが、その他何かございませんか。

議 長 　他にないようですので、委員の皆様方には大変ご苦勞様でした。これで6月の定例委員会を終わらせて頂きます。

本議事録は、農業委員会等に関する法律第27条により作成し、大和高田市農業委員会会議規則第8条の規定によりここに署名する。

議 長	松田 榮義
署名委員	弓場 一郎
署名委員	稲岡 丈介